

No. 34		■募集ポスト名：	【ジュニア専門員】アフリカ部アフリカ第三課		(ポルトガル語圏南部アフリカ)	
職務内容						
				①	②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：	援助アプローチ／戦略／手法	多岐にわたる分野
■業務内容：						
【案件の背景】 南部アフリカ諸国は、南部アフリカ開発共同体（SADC）等の地域開発機構を通じて、地域共通の開発課題の解決に向けた取り組みを続けています。その中で葡語圏のモザンビークはナカラ回廊、アンゴラはロビト回廊を含めて成長のポテンシャルと開発ニーズがある地域と言えます。JICAはモザンビーク、アンゴラにおいて同じ葡語を公用語とする南米ブラジルのリソースを活用した事業を実施しており、中・長期的開発ニーズ及び成長ポテンシャル、並びにブラジルと我が国の強みを基に、新たな協力の可能性を検討し、案件形成を進めていく必要があります。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。 研修終了後は、ポルトガル語圏南部アフリカにおける企画調査員（企画）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 （１）担当国に関する情報収集・分析・対外発信に貢献する。 （２）案件形成に関する業務（協力の実施方針及びプログラムの作成、案件発掘・形成に係る調査の実施等）に貢献する。 （３）有償資金協力案件に関する計画、審査及び実施監理に貢献する。 （４）担当国及び事業に関するJICA内外との総合調整並びにアフリカ開発会議（TICAD）プロセスに関する業務に貢献する。 （５）南米（主にブラジル）との三角協力の形成に関する業務に貢献する。 （６）ジュニア専門員契約終了後にポルトガル語圏南部アフリカの企画調査員（企画）として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 （１）担当国に関する情報収集・分析・対外発信 （２）案件形成に関する業務（協力の実施方針及びプログラムの作成、案件発掘・形成に係る調査の実施等） （３）有償資金協力案件に関する計画、審査及び実施監理 （４）担当国及び事業に関するJICA内外との総合調整並びにアフリカ開発会議（TICAD）プロセスに関する業務 （５）南米（主にブラジル）との三角協力の形成に関する業務 * 本件研修期間中において、アフリカ部（アフリカ第三課）で週４日、中南米部（南米課）で週１日それぞれ勤務する兼務を想定しています。 ※現時点での案で、今後変更される可能性あり。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されない。						
■国内出張：		有		■海外出張：		有
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、ポルトガル語圏南部アフリカ、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に企画調査員（企画）の対象となることを想定したものです。企画調査員（企画）としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1
■配属部署名：		アフリカ部		■課名：		アフリカ第三課
■必要な語学力：						
望ましい		英検準1級、TOEIC730点（相当・以上）				
望ましい		ポルトガル語検定（Celpe-Bras）B1（相当・以上）				
■必要な技術資格：						
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：		3-6年
■求められる資質・能力・経験：						
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、特定の地域や専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/icas_jobView?cat=icas_job&param=six_abilities						
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円
■待遇：						
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001498.htm						
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン
■担当課：		アフリカ部アフリカ第三課		■担当者名：		高田 浩幸
■電話番号：		050-1800-1128		■E-mailアドレス：		takada.hiroyuki@iica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
ポルトガル語圏南部アフリカの開発ニーズや成長ポテンシャルを踏まえ、協力アイデアを提案して案件形成能力を高めることが出来るポストです。特定分野の専門性がない場合でも、アフリカの開発や資金協力の案件発掘、形成、監理に関心のある方を歓迎します。2025年に横浜で開催予定のTICAD9を踏まえてポルトガル語圏南部アフリカで求められる協力を、前例にとらわれずに柔軟に考えられる方のご応募をお待ちしています。						

No. 35		■募集ポスト名：		アフリカ部アフリカ第四課		仏語圏アフリカ	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【案件の背景】 JICA事業を円滑に進めるにあたり仏語や仏語圏アフリカ地域に習熟した国際協力人材の確保は困難な状態が続いており、それら人材の発掘・育成・確保が重要課題となっています。また、当該地域での業務に対する関心を有する人材は一定数確認できていますが、実務経験や知見の不足から、現場で求められる業務内容とのマッチングに不一致が生じていることが多いため、実務経験を有する仏語圏人材を育成することが必要となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、仏語圏アフリカ諸国の企画調査員として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 主に以下業務を通じ、仏語圏アフリカ諸国で業務を遂行する上で必要な知見・経験が蓄積されることを目指します（JICAにおける各スキームに関する実践的な知識を学び業務遂行能力を向上させるとともに、案件形成のポイントを理解し、在外事務所赴任後に現場での案件形成を推進できるようになることを想定） （１）中西部アフリカ数か国の国担当業務（協力方針の立案、新規案件の採択に係る検討、実施中案件に係る各種調整等） （２）仏語圏アフリカを対象とした資金協力（無償資金協力・円借款）の案件形成支援やプログラム調整、国別研修の実施支援等 （３）必要に応じて、担当国等への業務出張の企画、実施 【研修内容】 （１）中西部アフリカ担当国に係る情報収集、分析 （２）中西部アフリカ担当国における協力案件の計画策定・調整 （３）中西部アフリカ担当国の協力にかかる各種調整 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、仏語圏アフリカ諸国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に企画調査員等の対象となることを想定したものです。企画調査員等としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、企画調査員等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		アフリカ部		■課名：		アフリカ第四課	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
望ましい		仏語（仏検2級またはDELF・DALFのB1以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について				https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities			
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当課：		アフリカ部アフリカ第四課		■担当者名：		榊 将乃介	
■電話番号：		080-6606－1567		■E-mailアドレス：		sakaki.masanosuke@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
仏語圏アフリカ諸国での実務に携わりたいという希望はあるけれども、開発の経験や実践、語学力が不足していると感じられているために現場に飛び込むことを躊躇している方にお勧めのポジションです。本ポストでの業務を通じて、開発の現場で活躍するために必要な知見や経験を多く得ることが可能です。語学は自己研鑽による習得になりますが、業務を通じた生きた仏語に触れることで成長が後押しされることが期待されます。この機会に仏語圏でやってみたいという方、是非積極的にご検討ください！！							

No. 36	■募集ポスト名：	【ジュニア専門員】人間開発部高等教育・社会保障グループ社会 保障チーム（障害と開発）		
職務内容				
		①		②
■契約形態：	ジュニア専門員	■募集分野：	社会保障	
■業務内容：				
【案件の背景】 JICAは、人々の生活や社会の安定の基礎となる社会保障制度の構築を支援し、障害者等の脆弱者が包摂される社会の実現を推進しています。また、障害者の社会への完全かつ平等な参加の実現を目指し、開発事業におけるすべての取組において障害の視点を反映し、障害者が受益者あるいは実施者として一連のプロセスへ参加することを保証する「障害の主流化」と、障害者やその家族を主な受益者として協力を展開する「障害に特化した取り組み」の二つを同時に展開する「ツイントラック・アプローチ」を採用しています。 JICA人間開発部社会保障チームは、この方針のもと、社会保障、障害と開発分野の国際協力案件の形成や実施を担っています。中長期的にもこれらの分野の協力ニーズは継続することが予想され、こうしたニーズに対応可能な専門家の育成が重要な課題となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、中南米地域での障害と開発分野における技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 (1) 障害と開発分野に関するプロジェクトの情報が収集、分析、整理される。 (2) 障害と開発分野に関するプロジェクトが円滑に計画、実施される。 (3) 障害と開発分野に関するJICA内外のネットワークが維持、拡大される。 (4) JICAの組織としての障害主流化が促進される。 (5) ジュニア専門員契約期間終了後に障害と開発分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等が習得される。 【研修内容】 ・障害と開発分野等の事業の実施方針案の作成及び案件発掘形成 ・障害と開発分野プロジェクト等の案件企画 ・障害と開発分野プロジェクト等の運営管理 ・JICA内の障害主流化促進に関する業務（他分野、他事業における障害主流化促進のための助言等） ・上記事項に関するナレッジ・マネジメント・ネットワーク関連業務及び情報収集 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、中南米地域、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	人間開発部	■課名：	高等教育・社会保障グループ社会保障チーム	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上））			
望ましい	障害と開発もしくは国際開発分野に関する学位（修士以上）を有することが望ましい。			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	3-6年	
■求められる資質・能力・経験：				
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 2. 海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]				
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/icas_jobView?cat=icas_job&param=six_abilities				
■格付け：	ジュニア専門員	■月額基本給：	408,790円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：	人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム	■担当者名：	小林英里子	
■電話番号：	050-1800-1091	■E-mailアドレス：	hmghs@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
2022年8月に国連障害者権利委員会による対日審査が実施され、日本の障害と開発分野への国際協力に対する期待が示されました。また、2024年には、日本の障害者権利条約批准から10年の節目を迎え、今後、JICAには、日本の知見や経験を開発途上国の課題解決に活かすべく、戦略や事業を具現化する役割が一層求められることが想定されます。 今回公募するポストでは、JICAの障害と開発分野の戦略策定や事業の計画・実施に携わり、そのプロセスを学ぶとともに、研修後には、専門家として開発途上国の人々の暮らしに寄り添う事業の計画・実施を担う気概を持った方を募集しています。日本や世界各国で障害と開発の現場を経験された方や、これらの課題解決に向けた事業形成に関心の高い方の中で、今後、国際協力のキャリアを形成したいと考えている方からのご応募をお待ちしています。				

No. 37		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム		(都市開発・まちづくり)	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		都市開発・地域開発	
■業務内容：							
【案件の背景】 世界の人口は2050年に97億人に達し、その68%が都市に集中すると見込まれています。人々の居住環境、インフラや基本的なサービスへのアクセス、自然災害への脆弱さ、行政及び社会ならびに経済活動への参加等、人間の安全保障に直結する人々の生存・生活・尊厳を守り、豊かな可能性を実現する上で、都市は今後一層大きな役割を果たすことが見込まれます。多面的な都市の問題に対し、包括的に対応し、都市を持続的な発展の軌道に乗せることが、人間の安全保障の理念を盛り込んだSDGsの達成に不可欠です。開発途上国はかつてない速度で都市化が進行しており、都市人口は1970年の6.8億人（都市人口比率25%）から2050年には55.6億人（同66%）になることが予想されています。これは先進国がこれまでに経験してきた都市化のスピードを大幅に上回り、都市人口の急速な増加への適切な対応が課題となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、都市・地域開発分野の実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、当該分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、サブ・サハラアフリカ地域での都市開発・まちづくり分野における技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 (1) 都市開発分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析、形成、実施、評価等を行い、本部での事業管理手法を習得する。 (2) 都市開発分野の協力に関する業務（情報発信、国内支援委員会、学会、国際会議等）に出席し、ネットワークの構築、維持、拡大に貢献する。 (2) ジュニア専門員委嘱終了後に専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 (1) 都市開発分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析、形成、実施、評価等 (2) 都市開発分野関連のセミナー開催時の専門的知見のインプット、開催支援 (3) 都市・地域開発分野の事業に係る詳細計画策定調査、管理（含む予算）、定例会議、国別研修、招へい事業等の企画・実施 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、サブサハラアフリカ地域、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		社会基盤部		■課名：		都市・地域開発グループ第二チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		都市・地域開発、まちづくり等の分野に関する業務経験					
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、都市マネジメント・まちづくりにおいては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な調整力が必要であることから、コミュニケーション力や総合マネジメント力、ポジティブな姿勢を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市中区、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：		社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム		■担当者名：		阿部 将典	
■電話番号：		050-1800-0224		■E-mailアドレス：		Abe.Masanori@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
本ポストは日本の経験を活用しながら、ダイナミックな都市の変化に対する対応策や将来像を、CPと一緒に考えていくチャレンジングな業務です。今後の業務の幅を広げていきたいと思っている方、是非ご応募お待ちしております。							

No. 38		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】地球環境部水資源グループ水資源第二チーム（統合水資源管理）	
職務内容					
				①	②
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：水資源	
■業務内容：					
【案件の背景】 JICAグローバル・アジェンダ No.19「持続可能な水資源の確保と水供給」の中では、協力方針「統合水資源管理で地域の水問題を解決する」を掲げ、「地域の水資源管理の責任を負う主体の育成」と「利害関係者の協議体の機能化」を軸に支援を行っています。近年、利用可能な水資源量の減少や偏在化が世界各地で起きており、それに伴う利害関係者の紛争等、社会問題も起きています。こうした状況において、水資源管理に責任を負う主体が適切な能力を身に付けるとともに、利害関係者が調整を行い、合意形成を図りながら水資源の利用と開発を進める、統合水資源管理の重要性が増しています。そのため、統合水資源管理の経験や専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、中南米での統合水資源管理分野における技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 （１）統合水資源管理分野及び関連プロジェクト（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）の情報収集、分析により関連分野協力の戦略性強化に貢献する。 （２）統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。 （３）統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後に統合水資源管理分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 （１）統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る情報収集、分析 （２）統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る協力案件や研修事業の計画策定及び実施管理 （３）統合水資源管理分野（都市給水と地方給水、衛生分野を含む）に係る関連大学、研究機関、民間企業等との連携促進 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張：		有		■海外出張：	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：1	
■配属部署名：		地球環境部		■課名：	
■必要な語学力：					
必須		英語（TOEIC730点（相当・以上））			
望ましい		スペイン語（DELE B1、スペイン語技能検定3級以上が望ましい）			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：					
学士以上		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：					
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、統合水資源管理分野の業務においては、多様な関係者との協議や調整、連携が重要となることから、コミュニケーション力を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]					
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：	
				408,790円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：	
■担当課：		地球環境部水資源グループ水資源第二チーム		■担当者名：	
■電話番号：		080-7106-7973		■E-mailアドレス：	
				Kaji.Takashi@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
JICA地球環境部水資源グループの仕事は、SDG Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」にもある途上国の開発課題に「人造り」を通じて貢献する、意義ある仕事です。ご本人の強みやキャリア志向に合わせて様々な業務にチャレンジすることも出来ます。デスクの先にある途上国の開発をイメージしながら、情熱を持って仕事に取り組める方々からの応募をお待ちしています。					

No. 39	■募集ポスト名：	【ジュニア専門員】地球環境部防災グループ防災第二チーム（地震・津波対策）		
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	ジュニア専門員	■募集分野：	防災	気候変動対策
■業務内容：				
【案件の背景】 JICA地球環境部防災グループは、防災・復興分野（洪水・土砂災害、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害等）に関する技術協力及び資金協力等による事業を担い、防災第二チームでは、そのうち、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害を所掌しています。防災グループでは、国際機関、地域機関または国内関係機関と連携しながら、持続可能な開発目標（SDGs）や仙台防災枠組（SFDRR）の達成を念頭に、気候変動や都市化に伴い増大する開発途上国の災害リスク削減に貢献することを目指しています。 世界全体では経済損失が増加傾向にある事を踏まえ、JICAは、災害リスク削減のための事前防災投資（構造物対策）の拡充や、非構造物対策を含めた総合的な防災施策の計画・実施能力（観測体制の強化（地震、津波、気象、火山等）含む）を備えた防災推進体制の拡充に取り組んでおり、これらの分野課題に対応可能な人材を育成することが必要となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、大洋州（フィジー）での地震・津波対策分野における技術協力プロジェクト（科学技術協力含む）専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 （１）地震・津波対策に関するプロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。 （２）地震・津波対策に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。 （３）地震・津波対策に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後に防災分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 （１）地震・津波対策に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） （２）地震・津波対策に関するこれまでの事業等で蓄積された知見の集約と、内外に向けた発信コンテンツの作成 （３）地震・津波対策に係るグローバル、地域レベルでのパートナー（関連大学、研究機関、民間企業）との連携促進				
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて研修内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、フィジー、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	地球環境部防災グループ	■課名：	防災第二チーム	
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上））			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	3-6年	
■求められる資質・能力・経験：				
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、地震観測・津波対策分野においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]				
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	ジュニア専門員	■月額基本給：	408,790円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：	地球環境部防災グループ防災第二チーム	■担当者名：	大平 崇之	
■電話番号：	080-7138-2613	■E-mailアドレス：	Ohira.Takayuki2@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
日本は自然災害が多発する国土であるため、古くから取り組んできた防災の知見と技術が蓄積されていますが、特に日本の地震対策に関する経験・知見は世界的に見ても高い評価を得ています。本ポストでは、業務を通じて我が国の防災協力の理念を理解することが可能であり、これまで防災・災害復興分野で活躍されてきた方に限らず、これから防災分野で専門性を磨きたい方にも是非募りたいと思っています。また、将来、国際的にも認められている日本の防災力という専門性を活かして世界の舞台上で活躍したいという方など、向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしております。				